

### 第3回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和2年8月19日（水）  
開 会：13時25分  
閉 会：15時05分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員（副委員長）  
若林隆志 委員 ・ 名越圭佑 委員 ・ 水戸美代子 委員  
檀上理恵 委員 ・ 箕越美紀子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員  
生活福祉部 社会福祉課長 酒井 繁輝  
社会福祉課 障害者福祉係 中村 征巳  
高齢者福祉課長 下森 一克  
高齢者福祉課 介護保険係長 関 里美  
企画振興部 自治定住課長 中村 雅文  
自治定住課 定住推進係長 定光 康江  
商工観光課長 足羽 幸宏  
商工観光課 観光振興係長 横山 孝行  
選挙管理委員会 事務局長 伊藤 秀生  
事務局 選挙係長 塚本 康登  
環境建設部 環境政策課長 福光 宏彰  
環境政策課 環境政策係長 川東 正憲  
総務部 行政管理課長 加藤 武徳  
行政管理課 行政管理係長 奥山 寿春  
行政管理課 行政管理係 小林 裕美
6. 傍聴者  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

### 第3回庄原市行政評価委員会次第

令和2年8月19日（水）13：30から  
庄原市役所 5階 第1委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評価意見の総括

(1) 介護人材確保事業補助金 資料1

(2) 定住支援員設置事業 資料2

4. 評価意見の検討

(1) 選挙啓発事業 資料3

(2) 重度心身障害者在宅介護手当交付事業 資料4

5. 評価対象事業の説明

(1) さとやま体験交流協議会負担金 資料5-1～4

(2) 生ごみ処理機器購入補助金 資料6-1～5

6. その他

次回評価委員会議	第4回行政評価委員会 ・令和2年8月26日（水）13時30分～ ・5階第1委員会室
評価シート提出期限	令和2年8月23日（日）

7. 閉 会

## 会議経過

### 1. 開会

### 2. 委員長あいさつ

お忙しい中、全員の方のご出席をいただきありがとうございます。

新型コロナ拡大による影響が懸念されるところであり、同時に猛暑が続いております。くれぐれも健康管理に気を付けていただき、体調がすぐれない際には、遠慮なくお申し付けください。会議の開催につきましても、事務局と状況の把握に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 3. 評価意見の総括

#### (1) 介護人材確保事業補助金

総括意見	評価：その他の見直し
<p>少子高齢化に伴い、介護業界の人材不足は更に進むことが予想される。今後ますます介護サービスの需要が高まる庄原市において、個人の資格取得を支援するだけでなく、その知識が地域に還元される「介護人材育成」を支援することは重要と考える。</p> <p>しかしながら、この制度利用者は減少しており、真に必要とされる支援施策を実施するためには、「庄原市介護人材確保等協議会」と連携し、減少要因がどこにあるのか（「とりやすい受講体制（休暇、給与等）となっているか」「資格取得に対する処遇に課題はないか」「職の魅力に対する課題なのか」等）を、まずはしっかり把握されたい。</p>	

#### (2) 定住支援員設置事業

総括意見	評価：終了
<p>次回会議において、再確認。</p>	

委員 “自治振興区を中心に、市はその活動を支援し・・・”ではなく、市がやるべき事業と認識している。自治振興区が支援する側ではないか。もっと市が前面に出る表現が良いのではないか。

委員 同意。市が“人口減少に歯止めをかける”という大きなテーマを掲げているので、“自治振興区を中心に”という表現はどうかと思う。市が旗振り役で、自治振興区はあくまでも、その手伝いをするということではないか。

委員 同意。

事務局 今回の事業は、定住支援員の業務、主にIターン者の生活支援をしていただく位置づけということでの表現と考えている。

人口減少対策に、市が取り組んでいくのはもちろん、対外的な対応や、決まるまでの斡旋等は市が間に入るが、その後のフォロー、ご近所づきあい等の細やかな面は市だけでの対応は難しい実態がある。

「定住対策」について、市が振興区に全てをおまかせする、また、振興区を中心に実施してもらおうという事ではなく、「定住支援員」の業務として、基本的にはIターン者等を中心にした方のフォローアップなのでこのような表現になっていると受け止めていることをご理解いただき、分かりやすい表現にしていただければと思う。

委員 委員の方からご意見が出たように、市民の方が読まれた際に誤解を招く表現は修正すべきと考える。

委員 要は、細やかな支援が必要で、その部分については市が中心になって取組み、自治振興区はその活動を支援するというように文言をひっくり返せば分かりやすいのではないか。

事務局 定住対策に対しては、市がすべき事業であるが、実際に移住された方に対しての支援は、市の担当が全て対応できるものではなく、どうしても自治振興区や自治会、ご近所といった、地域になってくる。

定住支援について、市が何もしないというのではなく、どうしても地域が中心になり、そこを市がフォローするという考え方になると思う。

市がフォローできる面もあるが、多くは自治振興区等地域が中心となってくる。

委員 Iターン・Uターン者の話があったが、そこを盛り込んだ表現としてはどうか。

「Iターン者に関しては、“地域の実情に詳しく…”とし、その他の事に関しては…」としてどうか。

事務局 基本的にUターン者の方はフォローを必要とされないため、実態として、Iターン者が中心となっている。

委員 支援員については終了。当然、市で地域の情報収集は難しいため、空き家調査等情報収集は地域でお願いするという表現になるかと思う。

あくまでも市が定住支援に力を入れることを前面に出して、自治振興区にはフォローをお願いしますという表現がよいと思う。

委員 表現の整理について、次回までに事務局・委員長に一任していただくこととしてよいか。

委員 賛同。

#### 4. 評価意見の検討 ( 内は評価シート記載意見)

##### (1) 選挙啓発事業

— 事務局より追加資料等説明 —

委員

【① 現行どおり】

選挙啓発事業については効果の検証が難しいが、民主主義の原点である選挙の啓発は重要な行政の責務と思う。

これまで通りでなく、工夫が必要と考える。

委員

【② 拡充】

選挙啓発事業の成果・効果は投票率で見ることができる。投票率については以前はどの選挙においても高率であったが、近年は身近な市議選や市長選挙においても資料によると76%台と低率となっている。そうした中で、昨年の参議院選挙については56%台とこれまでで最も低くなっている。その要因の一つに平成28年に適用された18歳での選挙年齢の改正があり、資料においても18歳及び19歳の投票率は低く投票率を下げている。これらの投票率を上げていく必要性から小学生や中学生の年代から選挙への関心を高める啓発活動を行い、選挙への興味や政治への関心を高めていくため本事業をより活用することが必要と思える。

以前は、どの選挙も高率だった。低率となっており、以前の庄原市では考えられない。予算でなく、事業としての拡充を望む。

委員

【③ 現行どおり】

全国的に政治・行政への関心が低下している社会状況の中で選挙に関心がなく結果的に投票率の低下に繋がっており、国民の選挙への参加意識が薄れているのが現状です。しかしながら啓発的な活動は地道に行っていかなければならない問題と考える。予算を増額しても効果のほどは顕著に表れるものではなく啓発事業をこまめに地道に行うしかないかな？と感じます。

委員

【④ 拡充】

直近の投票状況を確認したところ、全体では全国の投票率を上回っているが、18歳と19歳の投票率は全国を下回っている。市民全体へさらなる啓発活動を実施して政治に対しての関心を高めて頂きたい。人口が減少する中で、1票に対する重みは高くなっている。拡充して実施していただきたい事業と感じる。

委員

【⑤ 現行どおり】

政治に関心を持ち、自らの意思を投票行動で表現することは、国民の責務と思います。そのことを、広く多くの人たちに周知・啓発していくことは、地道な取り組みであると同時に大切な事業だと思います。

(1) 投票行為のみの周知⇒広報車等による投票日の連呼、ティッシュ等配布

(2) 投票の方法の周知⇒模擬授業の開催により、初めて投票する方の不安感の解消

(3) 政治と選挙とのかかわりについての学習⇒学校現場や講演会等での啓発

この3項目を明推協の協力を得ながら取り組んでいくことが大切だと思います。

もちろん、選挙違反などは論外です。

トータルの投票率で無く、世代間の差により対応が異なると思う。

委員

【⑥ 拡充】

若者が選挙に行かないのは、啓発事業が不十分だからではなく、「どうせ自分が一票を入れても、政治は変わらない」「自分の一票を託したい人がいない（分からない）」と感じ、政治に興味や希望を持っていない人が多いからではないでしょうか。先般、広島県内の多数の政治家が絡んで起こった大規模な贈収賄事件を見ても、報道されるのは、このように明らかな汚職にもかかわらず、今なお逃げようとする政治家の姿。形骸化したスローガンとして「明るい選挙」「きれいな選挙」を叫んでも、虚しいだけではないでしょうか。民主主義とは何なのか、選挙に行くことは、「義務」ではなく「権利」である。このような基本的なことが分かっていない大人が多すぎると思います。「投票率を上げること」が目的ではなく（これは「結果」であるべき）、「なぜ、選挙に行かなくてはならないのかが分かった」という声を増やすための、選挙啓発事業を望みます。まずは、「大人の政治意識向上のための、講座や配布物」等で、大人の意識を向上させること。「どうせ誰がやってもおんなじよ」という大人の意識が変わらなないと、子どもたちの意識は変わらないと思います。そして、次の段階として、「市長・議員など、身近な政治家のマニフェストの評価をする企画」「模擬市議会の開催」などを、高校生・大学生たちと一緒に実施してはどうでしょうか。

委員

【⑦ 拡充】

18歳を迎えた方への選挙人名簿登録への案内はこれからも続けてほしい。通知が来ることで、本人の選挙への関心が芽生え、家族での話し合いにつながった。中学校や小学校への選挙道具の貸し出しや出前講座への案内もこれまで通り呼び掛けてほしい。子育てや介護などで選挙に行きたくても行けない人もいるのではないか。選挙に行かなかった理由の調査を年代や生活環境別に行い、解消できるものをあぶりだすことが必要と思われる。

—総括意見—

委員長 「拡充」とする。

大人も、何が違反となるのか等、分からないところもあるかと思う。子どもも勉強しないといけないが、大人も勉強する必要がある。

(2) 重度心身障害者在宅介護手当交付事業

— 事務局より追加資料等説明 —

委員

【① 現行どおり】

重度心身障害者の在宅での介護は、精神的にも、経済的にも負担が多いものと思います。経済的な負担軽減のため必要な事業と思います。

委員 【② 現行どおり】

在宅介護を行う介護者にとっては本事業は行政からの支援施策として特に精神的には支えとなっていると思える。行政側も介護者とのつながりを持つ事業として有効な事業と思える。資料によると近隣市町と比較して最も交付対象及び交付額において高く評価できるものと思われることから今後も本事業を続けて福祉の向上に努めていただきたい。

委員 【③ 現行どおり】

社会的弱者の救済事業のひとつであり市民にとっては必要な事業であると思う。受給者にとっては高額であれば喜ばしい事ではあるが近隣他市町の例と比較しても決して庄原市だけが遅れているものではないと考える。心身障害者対策は全国的な取り組みとしてこの事業にも一般財源だけでなく国県費用の導入もあればもっと喜ばれると思う。

何らかの応援が必要なのは間違いない。

委員 【④ 現行どおり】

事業目的にかなったよい事業であると感じる。可能なら増額も検討しながら事業を継続して欲しい。

委員 【⑤ 現行どおり】

在宅で介護されている方を行政として経済的に支援することは、障害者福祉の向上を図るうえからも大変有益で、効果的な事業と思います。

(1)近隣市町との金額的な均衡、(2)受給資格のある方への適切な説明をして理解を深め、受給漏れや資格喪失の届け出漏れが無いように、等関心を持ち対応をされることを望みます。

委員 【⑥ 現行どおり】

重度の心身障害をお持ちの方を、自宅で介護されているご家族のご負担は、いかほどかと思えます。ご家族の思いからすれば、金額の多寡はあるかと思えますが、近隣の市町に比較して、庄原市の交付額が多いことは理解されているのではないのでしょうか。この交付事業自体は、継続が適当と考えます。ご家族の心理的な負担へのサポートとして、気軽に行政相談ができるとか、カウンセリングを受けられるなど、手当交付以外の事業については今回評価対象となっていませんが、今回の交付事業と合わせて、効果的な支援が行われることを望みます。

委員 【⑦ 現行どおり】

広島県内の他の自治体と比べても手当金額も高めであり、妥当ではないかと思う。

—総括意見—

委員長 「現行どおり」とする。

## 5. 評価対象事業の説明

### (1) さとやま体験交流協議会負担金

－ 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

- 委員 アンケートの対象校と参加校の差は何か。
- 事務局 アンケートは全校に依頼し、旅行会社経由で回収できた学校の資料を提示。
- 委員 ① 参加校の継続性、②受入家庭の戸数及びその変化について。
- 事務局 ① 大阪府の高校で継続あり。また、九州地方への営業活動により、平成 30 年度に、九州地方で初めてとなる長崎県からの参加。継続校も新規参加もある。
- 委員 ② 実績欄のとおり、減少傾向にある。
- 委員 協議会の①組織、②執行状況等実態が分かりにくい。
- 事務局 追加で資料提供する。
- 委員 体験交流へ参加の際の経費の流れについて。
- 事務局 参加費等の流れは、参加者→旅行会社→協議会→民泊家庭や体験事業等への各種支払、となる。
- 委員 民泊受入家庭減少の要因は何か、受入の魅力と負担は何か。
- 事務局 高齢化による受入断念等。受入家庭への情報提供を求められることもあり、協議会として、ブラッシュアップを含めた対応が必要と感じている。
- 委員 過去に受け入れたことがあるが、とても大変。お寺等、広いので活かせないかと思う。
- 委員 とても良い関係を築けることもあるし、難しいこともある。色んな意見はあるかと思うが、基本的には良い事業と思う。
- 委員 他市町の受入状況が分かれば知りたい。
- 事務局 追加で資料提供する。

### (2) 生ごみ処理機器購入補助金

－ 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

- 委員 コンポストと電動、電動のうち乾燥型と堆肥型での割合はどのくらいか。
- 事務局 コンポストと電動は同程度。電動では 9 割 5 分が乾燥型。
- 委員 地域間の差はあるのか。
- 事務局 まんべんなく申請はあるが、旧庄原市内が多い。
- 委員 交付件数と交付額からみると、購入額としては約 2 万円か。
- 事務局 畑のある方はコンポストが多い。大きさによるが、比較的安価で 3 千～1 万円。電動の乾燥型は 2～9 万円、堆肥（バイオ）型は上限 13 万円程度。
- 委員 目的とする生ごみ「減量化」「資源化」は達成されるのか。新焼却施設の容量はど

の程度か。

事務局 2 炉で 34 トン/日。東城の R D F 化施設の稼働終了による全地域対応への考慮、故障等での停止や災害時対応のための 1 週間分の貯留を可能とする施設設計となっているが、含水率の高い生ごみを減らせることで、ごみの量を減らすことができると考えるため、この制度は継続したい。

委員 この事業については、平成 28 年度にも評価事業に計上されており、当時「拡充」となり、1 万 6 千円から 2 万円に増額されている。

委員 普及率はどのくらいか。

事務局 世帯数で、コンポストを含め約 3.9%。  
土があるところではコンポストを使い、無いところでは、乾燥型によりごみの軽量化に役立っている。

## 6. その他

事務局 (次回会議、提出資料等について説明。)

## 7. 閉 会